

墨田区のお知らせ2015.9.21 NO.1795 (毎月1日・11日・21日発行)

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) 公5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

すみだと全国の旬間歳時記

●秋分の日(今年は9月23日)
「祖先を敬い、亡くなった人を偲ぶ」ことを趣旨として、昭和23年に制定された。今年は「敬老の日」との並びの関係で「秋の大型連休」となっているが、祝日に関する法律等が変わらない限り、次にこのような連休が発生するのは2026年の見込みである。

◆2面以降の主な内容

2面…すみだ 秋のまちあるきイベント2015

3・4面…講座・教室・催し

<http://www.city.sumida.lg.jp/>

すみだまつり

10月3日(土)
4日(日)

錦糸公園(錦糸4-15-1)を中心に開催します



こどもまつり

秋のすみだを彩る“おまつり”です

すみだの秋の一大イベント「すみだまつり・こどもまつり」を、今年も区民の皆さんとの協働で開催します。今年、すみだまつりが第40回、こどもまつりが第45回を迎えることを記念した特別な企画もあります。ぜひ、お越しください。



家族みんなで楽しめる催しが盛りだくさん!

- ▶ 模擬店・物産展(錦糸公園ふれあい広場) = 様々な模擬店、区とゆかりのある都市等の物産展
- ▶ こどもあそびコーナー(区総合体育館サブアリーナ) = 手作りおもちゃ、昔の遊び体験等
- ▶ わんぱく広場(錦糸公園野球場) = ストラックアウト、フットサルなど、人工芝の上での様々な遊び体験

すみだまつり第40回・こどもまつり第45回記念企画

①マジシャン「ナポレオンズ」による記念マジックショー

【とき】10月4日午後3時半～4時【ところ】体育館ステージ【申込み】当日直接会場へ



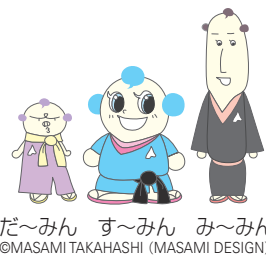
ナポレオンズ



②公式キャラクター「す～みん」の新たな仲間

「み～みん」・「だ～みん」が誕生

区総合体育館メインアリーナでは、「す～みん」たちと一緒に顔出しパネルで写真撮影ができます。また、会場で開催する「『す～みん』探しゲーム」をクリアした方(各日先着500人)にオリジナル記念品を差し上げます。



だ～みん す～みん み～みん
©MASAMI TAKAHASHI (MASAMI DESIGN)



第16代すみだ親善大使が決定!

すみだまつりから1年間、区や地域のイベントなどで、すみだの魅力をPRしていただきます。



山浦 英莉香さん(左)、柳橋美里さん(中)、太田愛理さん(右)



詳細はプログラム等でご確認ください

催しの詳細や、会場までの無料巡回バスのコースなどは、9月27日の新聞に折り込むプログラム、または、すみだまつり・こどもまつり公式ホームページをご覧ください。プログラムは、文化振興課(区役所14階)、各出張所、区内の一部の信用金庫等でも9月28日以降に配布します。

【問合せ】すみだまつり実行委員会事務局(文化振興課文化行事担当内) 公5608-6181



魅力的なまちづくりのために 両国駅北口地区地区計画の変更

両国駅北口地区で予定されている新たな開発事業において、良好な開発を誘導するために地区計画の変更を行います。

この変更原案をご覧になることができるほか、意見書提出の対象となる方は、変更原案について意見書を提出することができます。また、変更原案についての説明会を開催します。

■変更原案の閲覧・意見書提出

【閲覧期間】10月2日(金)～16日(金) *土・日曜日、祝日を除く

【閲覧場所】都市計画課(区役所9階)、都都市整備局都市づくり政策部都市計画課(新宿区西新宿2-8-1第二本庁舎21階) 【意見書提出の対象者】地区内にお住まいの方、または変更原案に利害関係がある方 【意見書提出方法】ご意見・住所・氏名を記入した意見書(書式自由)を直接または郵送で10月23日(必着)までに都都市整備局都市づくり政策部都市計画課(〒163-8001新宿区西新宿2-8-1第二本庁舎21階) ☎5388-3225へ

■変更原案についての説明会

【日時】10月2日(金)午後7時～8時半 【会場】両国中学校(横網1-8-1) 【対象】地区内にお住まいの方、または変更原案に利害関係がある方 【申込み】当日直接会場へ 【問合せ】拠点整備課拠点整備担当 ☎5608-6262 ▼都都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課再開発等促進区担当 ☎5388-3318



やさしさが走るこの街 この道路 秋の全国交通安全運動

9月30日(水)まで、秋の交通安全運動が実施されています。

「子どもと高齢者の交通事故防止」を基本とし、▼夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(特に、反射材用品等の着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底) ▼後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ▼飲酒運転の根絶 ▼二輪車の交通事故防

止に重点を置き、運動を展開します。また、9月30日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。交通ルールを守り、交通事故のない社会を築きましょう。

【問合せ】▼土木管理課交通安全担当 ☎5608-6203 ▼本所警察署 ☎5637-0110 ▼向島警察署 ☎3616-0110



巡って楽しい2日間 すみだ 秋のまち歩きイベント2015

【日程】10月3日(土)・4日(日) 第2回おしなり公園水上演奏会(3日のみ) ▼両国駅広小路会場

▼ソラマチひろば会場 東京スカイツリータウン®1階 ▼両国駅広小路会場 II JR両国駅西口 ▼すみだまつり・こどもまつり会場 錦糸公園(錦糸4-15-1) 【内容】▼全会場共通 すすみの観光PR、スタンプラリー等 ▼ソラマチひろば会場 II 旧中川のんびり遊覧クルーズ(3日のみ、詳細は左表を参照)、

▼日本橋と両国を結ぶシャトルクルーズ(詳細は左表を参照)、千葉産直市「ちばのいち」 【入場料】無料 *クルージングは別途自己負担あり 【申込み】▼クルージング 事前に電話で各申込先へ ▼その他の催し 当日直接会場へ 【問合せ】観光課 観光担当 ☎5608-6500

コース名/航路	とき	費用など
旧中川のんびり遊覧クルーズ/おしなり公園船着場~旧中川	10月3日(土) 午前11時~午後0時20分~、午後2時20分~ *いずれも、おしなり公園船着場発着程は約50分	【定員】各先着12人 【費用】▶中学生以上=各2100円 ▶乳幼児~小学生=各1100円 *乳幼児は1グループにつき1人無料 【申込先】株式会社ガレオン ☎5858-6877 *空きがあれば当日申込可
日本橋と両国を結ぶシャトルクルーズ/両国発着場~日本橋船着場	10月3日(土)・4日(日)▶両国発着場発=正午~、午後1時半~、午後3時55分~ ▶日本橋船着場発=午前11時10分~、午後0時45分~、午後2時45分~ *行程は約30分	【定員】各先着44人 【費用】▶中学生以上=各1000円 ▶4歳~小学生=各500円 *3歳以下は無料 【申込先】株式会社東京ウォータウェイ ☎6659-2580 *空きがあれば当日申込可

※天候などの状況により、上記内容は変更となる場合があります。



移転しますので、ご注意ください 墨田二丁目出張所

墨田二丁目出張所は、10月13日(火)から移転先で業務を行います。

日午前8時半~午後5時 *祝日、年末年始を除く 【問合せ】窓口課庶務係 ☎5608-6101



歩いて・見て・撮って GTS観光アートラインを巡るフォトラリー2015

墨田区・東京藝術大学・台東区による連携事業「GTS観光アートプロジェクト」で制作したアート作品を巡るフォトラリーを開催します。期間中、4作品以上撮影した方などに、先着で記念品を差し上げます。申込用紙は観光案内所等で配布中です。

【日程】10月3日(土)~11月15日(日) 午前10時~午後5時

*期間中でも記念品がなくなり次第終了 【記念品交換場所】産業観光プラザ すみだ まち処(押上1-1-2東京ソラマチ®5階) ▼吾妻橋観光案内所(吾妻橋1-16-1) ▼浅草文化

観光センター(台東区雷門2-18-9) *撮影した写真を提示 【記念品/定員】▼4作品以上撮影▶坂崎千春デザインのペンギンイラスト入りGTSオリジナルトートバッグ/先着1000人 ▼全12作品撮影▶墨田区内循環バスの1日乗車券と台東区立文化施設4館の共通入館券のセット/先着100人 *4作品以上撮影し、撮影した写真を自分のFacebookに投稿した方には東京藝術大学オリジナルタンブラーも贈呈(先着100人) 【費用】無料 【問合せ】観光課観光担当 ☎5608-6500

2015年版 すみだ わたしの便利帳

「2015年版 すみだ わたしの便利帳」を各ご家庭・事業所に配付しています。万一、今月末になっても届かない場合は、タウンページセンタへご連絡ください。

【問合せ】▶便利帳の配付について=タウンページセンタ ☎0120-506309 ▶便利帳の内容について=広報広聴担当 ☎5608-6221

帰宅呼びかけメロディー
午後4時半に放送
(10月1日から)



遅くまで遊んでいる子には
家に帰るようひと声かけて

すみだ わたしの未来につながるやさしさを

すみだ やさしいまち宣言

毎月25日は
すみだ 家庭の日

区の世帯と人口(9月1日現在)

*住民基本台帳による

世帯	14万0981 (- 5)
人口	26万0672 (+ 34)
男	12万9946 (- 30)
女	13万0726 (+ 64)

* ()内は前月比

人が輝く 講座・教室・催し

健康・福祉 子ども 仕事・産業 税金・国保 文化・スポーツ イベント その他 (区主権以外)

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
健康・福祉	高齢者「パソコン・ワード教室」(全3回)	10月21日(水)～23日(金) 午前10時～正午	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住の60歳以上で、パソコンの基本操作(ローマ字入力)ができ、全日程参加できる方 定 10人(抽選) 費 680円(教材費) 申 9月30日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3721へ
	健康づくりと若返り「ロコモとメタボの基礎講座・体操教室」	10月22日(木) 午後2時～3時	八広地域プラザ(八広4-35-17)	定 先着60人 費 無料 申 9月21日午前9時から八広地域プラザ ☎6657-1549へ *申込みは10月20日まで *動きやすい服装で参加
子ども	もちもちマーケット	10月10日(土)・25日(日) 午前10時～正午	子育て支援総合センター(京島1-35-9-103)	内 使わなくなった衣類や、おもちゃ等の交換会 費 無料 申 当日直接会場へ 問 子育て支援総合センター ☎5630-6351
	子宝カフェ「現役ママの「アレルギー体質の子育て」トーク」	10月25日(日) 午前10時15分～		対 子どもとその保護者 費 無料 申 当日直接会場へ 問 子育て支援総合センター ☎5630-6351
仕事・産業	若年求職者向けイベント「すみだ・ものづくりなるにはメッセ」	10月8日(木) 午前10時～午後4時 *講演会は午後1時～2時	すみだリバーサイドホール 2階イベントホール(区役所に併設)	内 「ものづくり」に携わる人や企業の紹介と講演を通じ、「ものづくり」の楽しさ・面白さなどを学ぶ 費 無料 申 当日直接会場へ 問 すみだ若年人材発掘・就労サポート事業事務局 ☎6268-9522
	工業振興スクール(経営コース)「知っておきたい品質保証」	10月15日(木) 午後6時～8時半	すみだ中小企業センター(文花1-19-1)	内 品質保証の考え方等を学ぶ 対 区内中小企業の新入社員・ものづくりに携わる方 定 先着20人 費 無料 申 事前に講座名・氏名、勤務先の名称・所在地・電話番号・ファクス番号・業種を電話または、ファクス、Eメールで、すみだ中小企業センター ☎3617-4351・FAX3617-4340・E school@techno-city.sumida.tokyo.jpへ *申込みは10月7日まで
文化・スポーツ	秋のおすすめレッスン「ワンコインレッスン」フォームローラー」	10月1日～12月24日の毎週 火・木曜日午後2時～2時半	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	内 ポールを使ったストレッチ運動 対 16歳以上の方 定 各日先着10人 費 各日500円 申 当日直接会場へ 問 スポーツプラザ梅若 ☎5630-8880
	秋のおすすめレッスン「ヨガ」(各全11回～13回)	10月5日～12月28日の▶月曜日午前11時～正午 ▶金曜日午前9時50分～10時50分、午後8時15分～9時15分		対 医師から運動を禁止されていない18歳以上の方 定 各先着10人 費 各1万1880円～1万4040円 *1日体験は1080円 申 事前に、スポーツプラザ梅若 ☎5630-8880へ
	区民健康スポーツデー	10月12日(祝) 午前9時～午後5時半	区総合体育館(錦糸4-15-1)	内 バレーボール・フットサル教室、アーチェリー体験等 対 区内在住在勤在学の方 費 無料 申 ▶直接=9月27日午前11時から ▶電話=9月27日午後1時から 区総合体育館 ☎3623-7273へ *事前申込みが不要の催しも実施 *各催しの詳細は、問い合わせるか、墨田区総合体育館のホームページを参照
	区総合体育館公開講座「体幹トレーニング講座」	10月14日(水) 午後7時～9時半		内 腰痛・肩こりを改善し、太りにくい体を作る体幹トレーニングについて学ぶ 対 18歳以上の方 定 先着15人 費 1000円 持 室内用の運動靴 *動きやすい服装で参加 申 事前に講座名・住所・氏名・電話番号を電話またはEメールで区総合体育館 ☎3623-7273・E sumidagym@n-reco.co.jpへ *申込みは10月10日まで
	区民体育祭「相撲大会」	10月18日(日) 午前10時半～午後5時	吾嬬第二中学校(八広4-4-4) *車での来場は不可	種 幼児(4歳以下・5歳以上)、小学生(学年別)、中学生、一般(初心者・経験者) 費 無料 申 種別・住所・氏名・年齢・学年・電話番号を電話または、ファクスで10月17日までに墨田区相撲連盟事務局 菊池照雄 ☎3614-0870・FAX3614-0878へ *電話受付は平日の午前9時半～午後5時 *当日の午前9時半～10時に会場でも申込可
	東京文化財ウィーク2015「歴史講演会」	10月25日(日) 午後1時～3時半	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 ▶第一部=小説『鬼平犯科帳』の主人公に見る長谷川平蔵とは ▶第二部=日本刀の歴史と魅力 対 都内在住在勤の方 定 150人(抽選) 費 無料 申 催し名・住所・氏名・年齢・電話番号を往復はがきで10月9日(消印有効)までに、〒130-8640生涯学習課文化財担当「講演会」係 ☎5608-6310へ *1通につき1人のみ申込可 *抽選結果は10月16日ごろに返信
イベント	すみだガラス市	10月3日(土)・4日(日) 午前10時～午後4時 *小雨決行	大横川親水公園(北斎通り沿い・長崎橋跡北側)	内 ガラス製品の販売、江戸切子のカット作業の体験等 【入場料】無料 申 当日直接会場へ 問 産業経済課産業振興担当 ☎5608-6186
	墨田福祉作業所「第34回ふれあいまつり」	10月10日(土) 午前10時～午後2時 *雨天決行	墨田福祉作業所(八広1-16-22)	内 福祉作業所での作業の公開、バザー、模擬店、ゲームなど 【入場料】無料 申 当日直接会場へ 問 墨田福祉作業所 ☎3613-8735
	第25回京島文化まつり	▶作品展=10月10日(土) 午前10時～午後4時 ▶作品展、各種イベント=10月11日(日) 午前10時～午後3時	▶作品展=京島第二集会所(京島3-52-8・キラキラ会館) ▶各種イベント=原公園(京島3-44-14)周辺	内 地域の方々の書・絵画・写真の展示、第四吾嬬小学校児童の絵画の展示、絵手紙教室、文花中学校生徒による吹奏楽の演奏、あづま太鼓の演奏、歌謡ショー、フリーマーケットなど 【入場料】無料 申 当日直接会場へ 問 墨田まちづくり公社京島事務所 ☎3617-2262
	第3回「吾嬬の里」オータムフェスタ	10月25日(日) 午前10時～午後3時	八広地域プラザ(八広4-35-17)	内 地域団体による舞台発表・展示・ゲーム・模擬店等 【入場料】無料 申 当日直接会場へ 問 八広地域プラザ ☎6657-1549
	伊豆高原荘「伊豆らんらん倶楽部バスツアー「紅葉狩りツアー」」	▶11月16日(月)～18日(水) ▶11月25日(水)～27日(金) *いずれも2泊3日	【宿泊先】伊豆高原荘 *区役所正面玄関前に午前9時集合または、ロッセシティホテル錦糸町(錦糸4-6-1)前に午前9時10分集合	内 富士河口湖の紅葉観賞、河津七滝・修善寺もみじ林見学など 定 各先着40人 費 各2万5180円 *区内在住在勤の方は100円引き *昼食代は別途自己負担 申 9月21日午前9時から電話で伊豆高原荘 ☎0557-54-1108へ
ぽけっと	第25回すみだ住宅まつり	10月11日(日) 午前10時～午後4時	錦糸公園(錦糸4-15-1)	内 住まいの相談会、ものづくりの楽しさを体験するコーナー、模擬店など 【入場料】無料 *一部の催しは自己負担あり 申 当日直接会場へ 問 東京土建墨田支部 ☎3614-3806

☎=電話 FAX=ファクス E=Eメール H=ホームページアドレス

広告 錦糸町法律相談センター：☎5625-7336 (月～土9時30分～12時、13時～16時30分) ※木曜日は19時30分まで受付

人が輝く 講座・教室・催し

内容 種別 対象 定員 費用 持ち物 申込み 問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	宅地建物取引士による無料相談(不動産取引一般)	9月25日(金)午後1時～3時 *毎週金曜日に開催(祝日を除く)	すみだ区民相談室(区役所1階)	申当日直接会場へ 問 ▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京都宅地建物取引業協会墨田区支部 ☎3622-1221
	司法書士による無料法律相談(不動産や会社の登記、相続・遺言・成年後見等)	10月1日(木)・15日(木)午後2時～4時 *毎月第1・第3木曜日に開催(祝日を除く)		申当日直接会場へ 問 ▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京司法書士会墨田・江東支部 ☎3635-1900
	ふるいを使って土の再生講習会	10月7日(水)・19日(月)・28日(水)▶午前10時～11時半▶午後1時半～3時 *いずれも同一内容	緑と花の学習園(文花2-12-17)	内園芸で使用した古土を使い、再生土を作る *再生土は持ち帰り可 対区内在住在勤の方 定各先着10人 費無料 申9月24日午前9時から電話で環境保全課緑化推進担当 ☎5608-6208へ *当日は、家庭で不用になった園芸土を20ℓ袋1袋まで回収可
	社会保険労務士による無料相談(各種年金・労務管理等)	10月7日(水)午後1時～4時半 *毎月第1・第3水曜日に開催(祝日を除く)	区役所1階区民相談コーナー	申当日直接会場へ 問 ▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京都社会保険労務士会墨田支部 ☎3613-1069
	八広ふるさと歌声喫茶(全6回)	10月31日、11月28日、12月26日、平成28年1月30日、2月27日、3月26日いずれも土曜日午前10時～11時半	八広地域プラザ(八広4-35-17)	内懐かしい歌を歌いながら、参加者同士で交流する 対16歳以上の方 定先着70人 費3000円(飲物代込み) 申9月21日午前9時から八広地域プラザ ☎6657-1549へ *申込みは10月24日まで
健康・福祉	認知症家族介護者教室 こうめ会「徘徊について知っておくべきこと」	9月29日(火)午後1時半～3時半 *午後1時20分に集合	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対認知症の方を介護している方、内容に関心がある方など 定先着20人程度 費無料 申事前に、こうめ高齢者支援総合センター(すみだ福祉保健センター内) ☎3625-6541へ
	健康づくり教室「初心者向けひばりエクササイズ教室」(各コース全6回)	9月30日～11月4日の毎週水曜日▶1時半コース=午後1時半～2時50分▶3時コース=午後3時～4時20分		対区内在住在勤の成人で、医師から運動を制限されていない方 定各コース15人(抽選) 費無料 申9月27日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3729へ
	ふくの会(なりひら認知症家族会)	10月3日(土)午後1時半～3時半	なりひらホーム(業平5-6-2)	内参加者同士の悩みの共有・情報交換 対区内在住で認知症の方を介護している方 定先着10人 費無料 申事前に、なりひら高齢者支援総合センター(なりひらホーム内) ☎5819-0541へ
	すみだ障害者就労支援フェア2015	10月8日(木)～10日(土)午前9時～午後4時	すみだリバーサイドホール1階ギャラリー・ミニシアター(区役所に併設)	内/定▶ビデオ上映会(8日・9日午後1時～4時) / 各日先着50人▶講演会「障害者が消費者トラブルにあわないために」(10日午後2時～3時半) / 先着30人▶就職者パネル展▶就職相談会【入場料】無料 申▶講演会=9月24日午前9時から、すみだ障害者就労支援総合センター(緑4-25-4) ☎5600-2004へ▶その他の催し=期間中、直接会場へ
	いきいき体操教室「楽しく身体を動かして、健康を保ちましょう!」(全5回)	10月9日～11月6日の毎週金曜日午前10時～正午	梅若ゆうゆう館(墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内)	対区内在住で60歳以上の初心者 定20人(抽選) 費無料 申9月25日までに梅若ゆうゆう館 ☎5630-8630へ *受付は午前9時～午後5時
	ハロウィン フラワーアレンジメント教室	10月15日(木)午前10時～正午	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対区内在住で身体に障害がある方 定15人(抽選) 費1600円(材料費込み) 申教室名・住所・氏名・年齢・ファクス番号を直接または電話、ファクスで9月27日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3723・FAX5608-3720へ *申込時に手話通訳・磁気ループの希望可
	高齢者食育料理教室「缶詰を利用して栄養バランスを整える献立!」	10月19日(月)午前9時半～正午	立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102)	対区内在住で60歳以上の方 定15人(抽選) 費500円(食材費) 申9月26日までに立花ゆうゆう館 ☎3613-3911へ *受付は午前9時～午後5時
介護予防のための尿もれ予防講演会「あきらめないで!高齢者の尿もれ」	10月20日(火)午後1時半～3時半	区役所会議室131(13階)	対区内在住で65歳以上の本講演会未受講者 *尿もれ治療中の方は不可 定先着60人 費無料 申9月24日午前9時から高齢者福祉課地域支援係(区役所4階) ☎5608-6178へ	

人権・同和問題コラム 55

外国人の人権 “お互いを認め合いましょう”

近年、日本を訪問する外国人旅行者が増えています。日本政府観光局(JNTO)の発表によると、平成27年上半年(1月～6月)に日本を訪れた外国人旅行者数は914万人に達し、これまでの最高であった26年上半年の数を288万人余り上回りました。また、区内に目を向けると、27年9月1日現在、区民の約25人に1人が外国人となっています。

このように、外国人が訪れ、あるいは身近に生活していることが一般的になるなど国際化が進む一方で、言語・文化・習慣等の違いから生じる誤解や偏見などにより、外国人に対する人権問題が発生しています。例えば、外国人とい

う理由だけで、アパート・マンションへの入居や、商店などへの入店を断ったり、就労に関して不合理な扱いをしたりということが起こっています。また最近では、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動が、いわゆるヘイトスピーチとして社会的問題となっています。

こうした差別や言動は、外国人に不安感や嫌悪感を抱かせたり、人としての尊厳を傷つけたりするだけでなく、新たな差別意識を生むことになりかねません。もし、自分が外国で生活していて、外国人というだけで不合理な扱いを受けたら、どう感じるでしょうか。身近に住む外国人も、私たちと同じ地域社会の一員です。国

籍や人種などで判断するのではなく、「その人自身」を知ろうとする努力が大切です。

21世紀は、国という枠を越え、世界中の人々がお互いにより良い関係を築き、地球市民として生きていくことが求められています。5年後の2020年には、東京オリンピック・パラリンピックも開催されます。私たち一人ひとりが「おもてなし」の心を持ち、国籍や人種などの違いを越えて人間として尊重し合い、お互いに理解を深めていくことで、全ての人が暮らしやすいまちになっていくのではないのでしょうか。

【問合せ】人権同和・男女共同参画課人権同和担当 ☎5608-6322